

論 文

親族間の会話における「侍り」の用法

—『蜻蛉日記』の全会話調査から—

森 山 由 紀 子

学芸学部・情報メディア学科

1. はじめに

日本語における対者敬語形式の嚆矢となる「侍り」は、平安時代中期に、謙讓語（被支配待遇語）を脱して丁寧語へと移行していく。このように、本来素材のあり方を表現していた語を用いて聞き手への配慮が表現されるようになる過程は、日本語における対者敬語発達のしくみという観点からも、また、より広い意味では、文法化の一事例としても、極めて興味深いものであると言える。

森山（2004）は、従来の研究において、この平安時代中期における「侍り」という語が、「被支配待遇から丁寧語への過渡期にある」と説明されるにとどまっていたことを指摘し、『蜻蛉日記』の全会話調査を通じて、この時期の「侍り」が、実際にどのような状況のもとでどのように用いたり用いられなかったりするのかを明らかにしようと試みた。

その中では、まず、970年代成立の『蜻蛉日記』において、「侍り」という形式は、「自己側に属する事柄」「自己側の判断」にあたらない場合にもいくつか用いられている——すでに「被支配待遇」の段階を逸脱して用いられる「侍り」の用例がある——ということを確認した。

次に、一見身分的な上下関係に反して不規則に用いられているかに見える「侍り」が、実は「ぎこちない話し方」「他人行儀の話し方」として用いられたものであった可能性を示す例を3例紹介した。

本稿は、前稿に引き続き『蜻蛉日記』の全会話調査のうち、「直接的伝達」について「侍り」の使用（不使用）の実態を調査しようとするものであるが、その中でも、特に、親族間の会話における「侍り」の用いられ方に焦点をあてて考察する。

これは、少なくとも現代語の待遇表現において、親族の間柄では社会的な上下関係がそのままストレートに反映されない場合があることから、平安時代中期においてもそういった事情が関与する可能性を想定し、親族間の会話につ

いては他と同列に扱わず、一旦別に考えてみる必要があると考えられるためである。

2. 『蜻蛉日記』全会話における親族間の「侍り」

まず、『蜻蛉日記』の直接的な伝達における、親族間の「侍り」使用状況との関係を把握するために、前稿に挙げた表から、親族間の会話を抜粋して再掲する。

表は、話し手ごとに会話の個数を聞き手別に分けて（ ）内に示し、さらに一度でも「侍り」が用いられている人物については、★印を付し、用例の総数を【】内に示したものである。また、話し手から見て上位にあたる聞き手を左に、下位にあたる聞き手を右に配した。

なお、前稿に掲載した表では、道綱母兄を「目上」として扱ったが、この「せうととおほしき人」は次に見るように、道綱母を「殿」と呼び、尊敬語を用いて話している。

1 なほ御覽ぜよ。 (兄→道綱母・354頁)

2 太政大臣の御文なり。御隨身にあるそれがしなむ、殿にもて来たりけるを、「おはせず」といひけれど、「なほたしかに」とてなむおきける。

(兄→道綱母・355頁)

つまり、この「せうと」が通説のように理能であったとして、受領層の息子で、本人も従五位下であった理能と道綱母とでは、道綱母のほうが兄よりも上位に位置づけられるということであり、その点を踏まえて修正する。

同様に、結婚後の道綱母とその父倫寧との関係についても、親子の関係と身分の関係が問題になろう。倫寧から道綱母に対して、次のような言葉遣いをしている。

3 げにかくてもしばし行なはれよと思ひつるを、この君、いと口惜しうなりたまひにけり。はやなほものしね。今日も日ならば、もろともにもものしね。今日も明日も、迎へにまらむ。

すなわち、倫寧は、道綱母に対して、尊敬の助動詞らしき「る」と、謙讓語「まらむ」を用いるものの、「たまふ」は用いない（道綱母に対しては「たまふ」を用いる）という状況で、これだけでは判断がつかない。また、道綱母とその

母の関係については、母が道綱母に対して、

4 あはれ、いかにしたまはむずらむ。

(道綱母の母→道綱母・130頁)

のように、「たまふ」を用いているけれども、後に述べるように、「たまふ」は、相互使用されることもあるので、やはりこれだけでは判断できない。「侍り」使用のルール以前に、身分が逆転する親子間の敬語使用の問題として改めて、より広い視点でとりあげる必要がある。従って、ここでは、判断のつかない例としておく。

直接的伝達

話し手	聞き手(会話数)【「侍り」の数】	
	上位	同等・下位
兼家		道綱母(78) 道綱(5) 道綱母の妹(1) 道綱母養女(兼家女)(1)
道綱母	兼家(20) 登子(兼家妹・村上帝)(1) 道綱母の兄(3) 道綱母の叔母(1)	道綱(18) 道隆(3) 道綱母養女(兼家女)(2)
道綱	★兼家(1)【1】 ★道綱母(30)【2】	
倫寧(道綱母の父)	道綱母(4)	
道綱母の母	道綱母(4)	
道綱母の兄	道綱母(3)	
道綱母の妹	★道綱母(3)【2】	
登子(兼家妹)		道綱母(2)
道隆(兼家男)	★道綱母(4)【1】	
遠い親族	道綱母(2)	

前稿でも述べたように、概ね上位者には「侍り」を用い、下位者に対しては用いないという原則があることがわかる。その上で問題となるのは、大きく分けて

- ①下位者に対する伝達でありながら「侍り」を用いる。
 - ②上位者に対する伝達でありながら「侍り」を用いない。
- という、2つの場合である。

①に該当する例は、親族間の発話においては見当たらない。

②に該当するものとは、まず、聞き手が上位でありながら★印がついていないもの全てであるが、さらに、★印がついていても、その発話の中に、「侍り」を用いてもよい箇所が他にあったのではないかとすることも併せて検討する必要がある。具体的には、たとえば、直接的伝達において道綱から兼家に対する発話は1箇所、確かにその中で

「侍り」は1回用いられているけれども、その発話全体の中で予測される箇所すべて「侍り」が用いられているかどうかという検討が必要となるわけである。また、②の場合については、「侍り」が用いられないということが、即「例外」となるわけではなく、一言で済まされる応答であるなど、単に「侍り」が期待される文が会話の中に含まれていなかったというケースも想定して、一つ一つ検討していく必要がある。

3. 夫婦間の会話

さて、社会的上下関係と親族関係の問題として、まず目をひくのが、道綱母から兼家への会話である。この時代、夫と妻とのどちらが上位であるかという問題はさておき、道綱母は受領層の娘であることから見て、道綱母に対して兼家が上位であると考えるのが自然である。にもかかわらず、[道綱母→兼家]の会話に「侍り」は1例も用いられていない。しかもそれらの会話は、その中で「侍り」を用いる余地がなかったというものではない。たとえば、

- 5 さ聞こえたらましかば、いかがあるべかりける。

道綱母→兼家 (288頁)

という例は、

- 6 一夜のいとかしこきまで聞こえさせはべりしを。

遠度→道綱母 (338頁)

という例³⁾に照らしても、「侍り」が用いられていてしかるべき例である。また、

- 7 いかたはなるほどになりぬ。

道綱母→兼家 (143頁)

- 8 かくまり来たるをだに、人いかにと思ふに、御迎へなりけりと見ば、いとうたてものしからん。

道綱母→兼家 (144頁)

という例についても、それぞれ「自己の判断」に属するものとして、「侍り」が用いられていてもおかしくない。

このように、道綱母から兼家に対する直接伝達において「侍り」が用いられていないのは、杉崎(1988)が『源氏物語』について指摘する、「親しい夫婦間においては他の敬語は用いられても、『侍り』は用いられない」という原則が、『蜻蛉日記』においてもそのままあてはまると見てよいであろう。なお、『蜻蛉日記』における道綱と兼家との夫婦関係は決して親しいものではなかったという印象が強いかもしれないが、少なくとも上記に挙げたのは、いずれも親密な夫婦としての間柄で行われたやりとりである。

ただし、本稿では詳しくとりあげないが、間接的伝達、

すなわち、消息や伝言による伝達においては、道綱母から兼家に対して14の「侍り」が用いられている。つまり、夫婦の間柄では、直接的伝達ではどちらも「侍り」を用いて話さないけれども、間接的伝達になると、妻から夫に対して「侍り」が用いられるということが予測される。これは、一般に直接に語るよりも手紙の形式をとる場合のほうが、丁寧な文体が用いられると考えて一応納得のいくことではある。ただし、その場合の「侍り」の使用も、決して文体的なもの、すなわち恒常的に用いられるものではなく、部分的な使用にとどまっている。また一方、兼家から道綱母、すなわち夫から妻に対しては、たとえ手紙であっても一切「侍り」が用いられておらず、道綱母から兼家への消息における「侍り」の使用が、単に話し言葉から書き言葉へのスタイルのシフトによるものではないことを示唆している。この点については稿を改めて詳しく考察したい。

また、「侍り」以外の敬語、たとえば「給ふ」（四段）について見れば、兼家から道綱母に対して多く使用している。

9 ここにしたまふべきこと、それぞれ。

(兼家→道綱母・166頁)

10 いづら、はや寝たまへる。(兼家→道綱母・218頁)

そして当然「給ふ」は、

11 御子にしたまはむや。(道綱母→兼家・285頁)

12 さはらうたしと見たまふや、きこえてむ。

(道綱母→兼家・286頁)

のように道綱母から兼家に対しても用いられているわけであるから、道綱母と兼家夫婦の間では「給ふ」が相互的に用いられ、「侍り」はどちらに対しても用いられなかったということになる。

4. 父・兄・妹から道綱母への発話

道綱母をめぐる他の親族の会話について、「侍り」の状況と、そこに「侍り」を用いるべき文脈があるか否かを一覧すると次の通りになる。

道綱母	☆ →	養女
夫の妹(登子)	☆ ↔ ×	道綱母
道綱母	← ★ ☆	妹
道綱母	☆ ↔ ★ ☆	息子(道綱)
道綱母	× ↔ ★ ☆	息子の異母兄(道隆)
道綱母	× ↔ ☆	兄(理能か?)

※左が上位で右が下位。父・母・叔母については上下関係が確定できないので省略した。矢印は発話の方向を表す。「侍り」を用いることが可能な文脈がある場合は☆を、そこに「侍り」が用いられている場合に★を付

す。×印は、「侍り」を用いるべき文脈がないことを示す。

上記の一覧で、左側に☆、右側に★のついている場合が、原則どおりとなる。すなわち、[道綱母→養女]については、目下に対して「侍り」が用いられていないわけであるから、問題ない。

また、[道綱母↔夫の妹(登子)]のうち、村上帝妃である登子が道綱母に対して「侍り」を用いないのは当然として、道綱母が登子に対して「侍り」を用いていないのは破格のようであるが、これは、

13 乳母なくとも。(道綱母→登子・157頁)

という、断片的な発話であるためにそもそも「侍り」を用いる余地がなかったものと考えられる。

叔母との会話については、叔母の発話か、道綱母の発話か、はっきりしない上、叔母との上下関係についての情報がないので、判断できない。

従って、「侍り」を欠く例としてここで問題となるのは、まず兄の発話で、前述の用例2の「御文なり」「いひけれど」「おきける」といった部分⁶である。特に、「いひけれど」については、自分の行為なので、確実に「侍り」を欠く例となる。

では、妹から道綱母への発話はどうか。妹から道綱母への発話は、次の3つである。

14 いとよきことなり。天下のえほうにもまさらむ。

(170頁)

15 いかなる御こちぞと里にて思ひたてまつるよりも、山に入り立ちては、いみじくもののおほえ【はべる】こと。なでふ御すまひなり⁶。(237頁)

16 るいしたる人急ぐとあるを、今日は帰て後にまゐり【はべら】む。そもそもかくてのみやは。

(237頁)

3つの発話のうち、14が「侍り」のない発話、15・16が「侍り」のある発話である。このうち、14は、実家での正月の朝の起きぬけの戯れの会話であり、15と16は、鳴滝籠もりを始めた道綱母をはるばる訪ねて行って、再会の涙にくれる場面と、その鳴滝を辞す場面である。

とすると、同居している異母姉妹同士の戯れの会話では「侍り」が用いられないけれども、少し距離がある形であった場合には、「侍り」が用いられるという実態が浮かび上がってくるのではないだろうか。ただし、16の中の「急ぐとあるを」の部分も、「侍り」があってもよいかもしれない。その場合、ここでは判断し得ないけれども、「類したる人」が誰であるかが問題となるだろう。もしも、妹からみて上位に待遇される人物ならば、前稿で見た通り、「侍り」が用

いられないことも説明がつく。

5. 子(道綱)から母(道綱母)への発話

前章まで、妻から夫・父から娘・兄から妹に対しては、身分的な上下関係があり、聞き手が上位待遇される間柄であったとしても、「侍り」が用いられないということを見てきた。また、妹から異母姉に対しては、一つ屋根の下での親しい会話においては「侍り」が用いられないものの、寺に籠もる姉を訪ねて行った場面では「侍り」が用いられた可能性があることを確認した。

では、子から母、すなわち道綱から道綱母に対しての発話はどうか。道綱から道綱母に向けられた直接発話は全部で30。そのうち、「侍り」が用いられたのは2例である。ただし、「侍り」が用いられていない28例のうち、

- 17 かしこになむ。(247頁)
 18 入りね、入りね。(267頁)
 19 ものいとおそろしかりつるみさまのわたり
 (244頁)

- 20 とくとく (252頁)

という4例は断片的な会話であるためと解することができる。また、次の9つの発話は、いずれも尊者を主体とした表現しかなく、いられないので、「侍り」が用いられないことも説明がつく。

- 21 ただいまなむ、帰りたまへる。(182頁)
 22 ただいまなむ、帰りたまへる。(214頁)
 23 ひたやごもりならむ。消息きこえに。(226頁)
 24 「…」(兼家)などぞ、御けしきあし。(231頁)
 25 (兼家が)「…」とあり。(231頁)
 26 「昨夜は悩みたまふことなむありける。(兼家が)
 「…」となむ、のたまひつる。(255頁)
 27 (兼家から)「いと清らなり」となむありつる。

(319頁)

- 28 (遠度は)いかなるにかあらむ。(354頁)

- 29 「ものいみやなにやと、をりあし」とて、え御覽ぜ
 させず。(326頁)

- 30 「…」(遠度)と、いみじうらみきこえ給ひつ
 る。(326頁)

- 31 (兼家が)の給ひつるやうは、「…」となん、のた
 まふ。(327頁)

つまり、「侍り」が用いられる可能性のある、道綱から道綱母への会話においては、17例のうち2例で「侍り」が用いられているということになる。

さて、17例のうち2例用いられた「侍り」は、「侍り」を用いないことが常態である中で用いられた特殊な「侍り」なのか、「侍り」を用いることが常態である中で、省略されず忠実に再現された「侍り」なのか、どちらであろうか。

確かに、日記において会話を描写する上で、敬語など、文の本旨に関わらない部分については必ずしも正確に再現されるわけではないかもしれないという可能性は考えられる。しかし、たとえば、他の「侍り」使用者——[遠度→道綱母][道隆→道綱母]の発話では、もっと高い確率で「侍り」が用いられている。

まず、[遠度→道綱母]では、18の発話中、23回「侍り」が用いられている。もちろん、「侍り」が全く用いられていない発話も8例あるのだが、そのうち、

- 32 助の君の御いそぎもちかうなりにたらんを、その
 ほどの雑役をだにつかうまつらん。殿にかうなんお
 ほせられしと、御けしき給はりて、又のたまはせん
 こときこえさせに、あすあさてのほどにもさぶら
 ふ。(332頁)

- 33 紙の色にさへ紛れて、さらに見たまへず。昼さぶ
らひて見たまへむ。(347頁)

- 34 いふかひなきほども物がたりはするは。(335頁)

- 35 なほしばし破らせたまはで。(347頁)

という4例は、「侍り」が用いられる該当箇所がなかったり、「侍り」ではなく、「給ふ」(下二段⁷)や「仕る」「候ふ」が用いられていたりするものである。つまり、[遠度→道綱母]の発話で、該当する14の発話中、「侍り」が用いられていないのは、次の4例である。

- 36 「やんごとなき許されはなりにたるを。」とて、か
 しがましよう責む。(333頁)

- 37 この月とこそは殿にも仰せはあ⁸りしか。二十余日
 のほどなむ、よき日はある。」とて責めらるれ
 ど、・・・(333頁)

- 38 いかうは思ひきこえさせずこそありつれ。あさ
 ましよう、いみじう、かぎりなう、うれしと思ひたま
 ふべし。御暦も軸もとになりぬ。わるくきこえさす
 る、御気色もかかり。」など、おりたちてわびいりた
 れば、いとなつかしさに、(367頁)

- 39 「そのことの心は苦しいこそはあれ。」と、わびい
 りて答ふるに。(336頁)

結局、遠度から道綱母に対しては、14のうち10の発話の中で23回の「侍り」が用いられているということになる⁹。もし、道綱から道綱母への発話における「侍り」の使用が、遠度から道綱母への発話と同じようになされていたとする

ならば、道綱の17の発話には、もっと「侍り」が付されていてもよいのではないだろうか。

また、道綱の同母兄、兼家と時姫の長男である道隆から道綱母への発話は4例しかないが、そのうち

40 いかがは、いとたしかにおぼえて。いまこそかくても【さぶらへ】。(248頁)

41 さらばおなじくは、今日いでさせ給へ。やがて御とも【つかうまつら】ん。まづはこの太夫の、まれまれ京にものしては、日だにかたぶけば、山寺へといそぐをみ【給ふる】に、いとなんゆゆしき心地し【はべる】。(248頁)

という2例は、言いさし部分以外、丁寧に「侍り」または「候ふ」「仕る」「給ふ(下二)」が用いられている。

一方、「侍り」が用いられていない例のうち一例は、

42 (兼家が)「…」とのたまひつる。(248頁)

という、尊者を主体とする文である。従って、結局「侍り」を欠くのは、

43 御声などかはらせたまふなるは、いとことわりにはあれど、さらにかくおぼさじ。世にかくてやみ給ふやうはあらじ。(248頁)

という発話の、「いとことわりにはあれど」「かくてやみ給ふやうはあらじ」という、判断を表す部分だけになる¹⁰。用例数は少ないけれども、この割合から見ても、やはり道綱から道綱母への発話においては、もっと「侍り」が用いられていてもよいはずである。しかし、道綱から道綱母への発話には2回の「侍り」しか用いられていなかった。ちなみに、道綱から父、兼家への発話は1例しかないけれども、

44 いとくるしうはべれど、いかがは。(250頁)

のように、きちんと「侍り」が用いられている。

こう考えると、道綱から道綱母への発話は、「侍り」を用いないことが常態で、何らかの事情で「侍り」を用いた2例があったと考えるべきなのだろうか。もしそうだとすると、次は、例外的に「侍り」を用いた理由を考えなくてはならない。そこで、[道綱→道綱母]の発話における「侍り」の使用(不使用)状況を具体的に見ていくことにする。同時に、まさに成長過程にある道綱の年齢等との関連や、作品内での偏りを見るために、「侍り」が使用された場合と使用されていないものを混ぜ、前後の文脈もあわせて、用例の出現順に列挙してみよう。(「侍り」が用いられるのは50・51。)

[天禄元年六月・道綱16歳]

45 「さしつ。」とて帰りたり。(198頁)

46 まだ深くもあらぬなれど、いみじうさくりもよ

と泣きて「さなりたまはば、まろも法師になりてこそあらめ。なにせむにかは、世にもまじらはむ。」とて、いみじくよよと泣けば…(235頁)

※八月一九日道綱元服。

[天禄二年八月・道綱17歳]

47 ありきつる人は「御おくりせむ。御車のしりにてまからむ。さらにまたはまうで来じ。」(231頁)

48 この人は帰りて「御おくりせむとしつれど、(兼家が「…」とておはしませぬ。」(231頁)

49 大夫「昨夜のいとおぼつかなきを、御門の辺にて、(兼家の)御気色もきかむ。」とてものすれば、(232頁)

50 昼つかた、出でつる人、帰り来たり。「御文は、出でたまひにければ、をのこどもにあづけて来ぬ。」とものす。(233頁)

51 この幼き人「入りね入りね」といふ気色を見れば、ものを深く思ひ入れさせじとなるべし。(道綱母)「などかくはのたまふ。」「なほいとあし。ねぶたくも【はべり】」などいへば…(235頁)

52 (道綱母)「いかにぞ」と問へば、「雨もやいたくふり【はべる】と思へば、神のなりつるおとになん、いでてまうできつる。」といふを聞くにも、いとあはれにおほゆ。(241頁)

53 大夫「一日の御かへり、いかでたまはらむ。また勘当ありなむを、もてまらむ。」といへば、(243頁)

[天禄二年七月]

54 さて、明けぬれば、大夫、「なにごとによりてにかありけむと、まるりて聞かむ。」とてものす。(255頁)

[天禄三年三月・18歳]

55 主の若き人々「いかでものみむ。また渡らざなり。」とあれば、(301頁)

[天禄三年五月]

56 日暮れて「(兼家は)賀茂の泉におはしつれば、御返りもきこえで帰りぬ。」といふ。(293頁)

[天延二年二月・20歳]

57 「嚴なむ【…】となむのたまひつるを、又かの頭も【…】となむのたまひつれば、【さりつ】となむ申しつれば、【…】となむのたまひつる。」と語る。(326頁)

58 助「いかがせむ。」といへば、(345頁)

[天延二年五月]

59 例の「なにごともなかりつ。」とて帰りにたりぬ。
(345頁)

こうして一覧すると、まず、「侍り」が用いられていない例の中には、「まからむ」「きかむ」「みむ」「せむ」といった、意志を表す発話が数多く見られることに気づく。しかし、「侍り」が用いられた例の中にも、

60 今日帰りに、後にまゐり【はべら】む。
(妹→道綱母) (237頁)

61 一つ一つをだに、なすことにし【はべら】む。
(遠度→道綱母) (336頁)

のように、意志を表す文も見られるので、その点も「侍り」が用いられないこととの理由とはならない。

また、会話文であっても、直接話法ではなく、発話の要点を述べるような場合もあるのではないかという疑いについても、聞き手である道綱母への敬語を含め、話者である道綱を主体とした敬語形式が多く用いられていることから、やはり、直接話法を基本としていると考えるべきであろう。

では次に、場面や道綱の年齢との関係を見てみよう。「侍り」が改まった場面で使われる言葉であるとする、子どものうちは用いられないといったことも考えられるからである。

道綱から道綱母への発話の中で、最初の2例、45と46は、道綱16歳、天禄元年六月のものである。この45は、母が出家しようかと思っていることを聞いて、道綱が「自分も法師になる。」と、しゃくりあげて泣く場面である。ここでは、道綱母も、道綱の言動を「まだ深くもあらねど」と評し、子どもとして扱っている。16歳とは言え、この時点ではまだ元服前で、この年の八月に元服が行われた。その翌年、天禄二年六月からの一連の発話は、道綱母が鳴滝籠りを行った際のものである。47～49は、夫のふるまいに腹を立て、突然鳴滝の寺に籠ってしまった道綱母を追って兼家がやってきた日と、その翌日の発話である。道綱は、大門のところにいる父と、御堂にいる母との間「一町ほどを、石階おりのぼりなど」して往復し、両親の取次ぎをするのであるが、この一連のやりとりには、その呼称の変化をはじめとして、子ども扱いと大人扱いの間で揺れ動く道綱母と道綱との関係を読み取ることができる。

はじめに道綱が取り次ぎに出かけていく場面では「幼き人けいめいしていでたれば」と、道綱は「幼き人」と呼ばれているのであるが、次に「ありく人」、47「ありきつる人」と呼ばれる。そして、道綱が「自分は兼家についで戻

って来ない」と宣言する47の発話のあとでは、「これを頼もし人にてあるに」と、道綱を頼りにしている一方で、その実態にがっかりする気持ちが描写され、48「この人」が、兼家に残れと言われて「ししと泣く」のを、「あな痴れ。そこをさへかくてやむやうもあらじ」と、「言ひなぐさむ」のである。そして一夜明けて49では、もはや道綱は「幼き人」ではなく、「大夫」と呼ばれるようになる。しかし、そのまま完全に「大夫」と呼ばれるようになるかと言えばそうではなく、その後一度50「出でつる人」と呼ばれたあと、再び「幼き人」と呼ばれる。しかし、この場面の道綱の描かれ方は、決して本当に「幼い」ものとして描かれているわけではない。ちょうど一年前の46の発話が、「まだ深くもあらねど」と評されたのに対して、ここでは、端近いところで物思いにふけている母に対して「入りね、入りね」と言った道綱の言葉を、「ものを深く思ひいれさせじとなるべし。」と、母に対する深い気遣いにあふれた言葉として評している。そして、そういった道綱の気持ちがわかっているにも関わらず、道綱母が「などかくはのたまふ」と問い返すのもやはり、相手を自分の庇護下にあるものとしてではなく、むしろ自分を受けとめてくれる対象としているがゆえのことであると言える。そして、その言葉に続けて、「なほいと悪し。ねぶたくもはべり。」と、「侍り」が用いられるのであるが、道綱母はこの言葉を受けて、一気に長い独白を始める。その独白は、「自分が生きてきたのはおまえがいたからだ」という言葉に始まり、「尼になろうと思うが、尼になったら会いに来てほしい」「山に籠ったのは自分にとってはよかったが、おまえのことが心配だ」「尼になるのもおまえの事が心配で悩んでいる」といった、子どもを庇護すべき母親と、子どもに頼りたい母親との間で揺れ動く、道綱からすれば余りにも重い内容である。道綱が「いらへもせで、さくりもよよに泣く」というのも無理からぬことなのであるが、こういった独白を誘ったのは、道綱の大人らしい思いやりに満ちた言葉と、「はべり」を用いた大人らしい言葉遣いだったのではないだろうか。しかも、道綱のそういった大人らしさを認める一方で、やはりまだ「幼き人」と呼んでしまう道綱母の複雑な心情が、実によく現れている独白であると思われるのである。そういった意味で、この「侍り」は、道綱の「大人らしさ」の現れた言い回しであると解釈することができるかもしれない。この解釈は、前稿で述べた「ぎこちない話し方」「他人行儀の話し方」としての「侍り」の表現価値と合致するものである。

そして、これに連続してもう一度「侍り」が用いられる。その後十日ほどして「魚などものせよ」と母に言われて京

へ行き、帰って来た場面での、52「雨もやいたくふり【はべる】と思へば、神のなりつるおとになん、いでてまうできつる。」という発話である。

この「侍り」も、「ぎこちない話し方」「他人行儀の話し方」であるとするれば、説明がつく。すなわち、息子が雨に降られているのではないかと仏にまで祈って待つ母に対して、道綱が「侍り」をぎこちなく使って大人らしく、自分で雨が降りそうだと判断して帰って来たことを告げる。その立派で、また同時によそよそしい様子に、道綱母が「いとあはれ」とおぼえたのである、といった解釈が可能となるのである。(ただし、道綱母が「あはれ」と感じたのは、仏の御加護で雨が降らなかったからだという解釈もある。)そもそも、この一文については、「雨」という自然物を主語とするにも関わらず、「侍り」が用いられているという点で、全体の中でも「侍り」の用法が拡張された特殊な用例である。次に続く「神のなりつるおとになん、いでてまうできつる。」という文の、「まうできつる」の部分には「侍り」が用いられていないことと相俟って、大人の言葉としての「侍り」のぎこちない使い方と見ることはできないだろうか。

そして、これ以降の発話においては一度も「侍り」は用いられない。つまり、道綱は成人して、大人らしい話し方をするようになった時点からずっと「侍り」を使うようになったというわけではないのである。これについても、もし、前述のように、大人にさしかかった「ぎこちない」話し方として「侍り」が使われたという可能性を考えるならば、53以降については、対等な家族として、ふだんは「侍り」を用いることもなかったと考えることができる。

以上みてきたように、道綱から道綱母への発話を含めて、夫婦、兄妹等の親しい親族間の会話では「侍り」を用いないのが常態であるという可能性が高い。例外となる道綱から道綱母への2例の「侍り」は、道綱がようやく大人として振る舞い始めた頃に用いられたものであったということから、前稿で指摘した「例外」と同様、「ぎこちない」「他人行儀の」話し方を示している可能性がある。この仮説の妥当性は、『蜻蛉日記』だけからは解明し得ない問題である。さらに他の作品についての全数調査を進めることによって検証していきたい。

(注)

- 1 ただし、前稿に掲載した表では、[道綱母→兄]の発話数を2個と数えたが、間に引用符「と」が入る例を分けて数えることとし、その部分に限り(2)を(3)

に訂正する。また、なお、「会話」としての抽出方法等については、森山(2004)44ページを参照されたい。

- 2 判断のつかない場合は中央。
- 3 『蜻蛉日記』において「侍り」が用いられる事例について詳しくは、森山(2004)46~49ページを参照。
- 4 こういった、言いさした発言そのものがぞんざいな言い方であるという見方もできる。しかし、本稿では、あくまで「侍り」を付することのできる本文があるにもかかわらず、「侍り」が付せられていない場合について、「侍り」の欠落と見る。
- 5 [兄→道綱母]の残る1例は、
 なにか、かくまがまがしう。さらに(兼家に)なでふことかおはしまさむ。
 (兄→道綱母・176頁)
 というものだが、この「まがまがしう」の1文は言いさしてあるし、「なでふことかおはしまさむ」は、主体である兼家に対して尊敬語を用いている部分なので、「侍り」が用いられなくても問題はない。また、[道綱母→兄]については「侍り」は用いられないし、そもそも、
 あやし。誰がぞ。(道綱母→兄・385頁)
 こはたがぞ。(道綱母→兄・385頁)
 堀川殿の御ことにや。(道綱母→兄・385頁)
 のように、いずれも断片的な発話である。
- 6 「なてふさすまるなり」「はべる。ことなくふさずまるなり」「はるくることなく、ふさすまるなり」他、本文・解釈にゆれがある。
- 7 「給ふ」(下二段)「仕る」「候ふ」と「侍り」の違いについても、考察の必要がある。
- 8 底本「あし」。
- 9 この4例のうち、2例は「責める」状況、残る2例はいずれも「わびいる」状況で行われた発話であることも注目される。
- 10 しかも、これらはいずれも道綱母本人に関する事柄をテーマとした判断なので、この時代には、むしろ「侍り」を用いないほうがまだまだスタンダードであった可能性もある。
- 11 旧版古典文学大系頭注。

(文献)

- 杉崎一雄(1998)『平安時代敬語法の研究—「かしこまりの語法」とその周辺』(有精堂)

森山由紀子 (2004) 「平安中期の『侍り』をめぐって—『蜻蛉日記』の全会話調査から—」(『同志社女子大学日本語日本文学第16号』)

※本文の引用及びページ数は、『新編古典文学全集』(小学館)によった。